

# 水道法改正に伴う

## マスコミ報道の裏側



よしむら かずなり  
吉村 和就

グローバルウォータータジヤン代表  
国連テクニカルアドバイザー  
水の安全保障戦略機構技術普及委員長  
日本水フォーラム 理事

水道法の改正案が国会で怒涛の中で可決・成立した。(平成三十年十二月六日) 昨年末の国会審議中、多くのマスコミが、法案で問題になっている官民連携、特にコンセッション問題を特番で流した。「日本水道を外資に売り渡す暴挙」、「民営化すると水道料金は五倍にも!」、「民間企業に水道事業を任せてはいけない」などと水をめぐるデマと陰謀説が湧水のごとく流され、誤解に基づく報道が続いた。筆者はNHKをはじめ民報各社から、乞われるままに「できるだけ丁寧な数値をもって冷静に説明」し、その結果二十五件のマスコミに出演(うち七件は生放送)したが、最初から色眼鏡(民営化すると大変だ、阻止せよ)の視点で制作している一部マスコミの報道姿勢は変わらなかった。

ここに筆者が経験した水道民営化の報道の裏側について紹介する。以下はすべてのマスコミ取材や生出演で筆者が説明した内容である。

### 一. 日本水道の現状と法改正の背景

#### (一) 日本水道の現状認識

日本の水道普及率は九八%、国連加盟国百九十三カ国で蛇口から飲める水道は、わずか十六カ国、世界でもっとも安全安心な日本水道である。

しかし、日本水道の実態は

- ①人口減少、節水機器の普及で料金収入の減少(この十年で二千億円減少)  
水道事業の有利子負債(借金) 八兆円、年間の水道料金収入二兆三千億円で、年々借金が積みあがっている。全国の水道事業者千三百八十一の三割が赤字(赤字分は一般会計から繰り入れ)水道なのに「火の車」状態である。さらに
- ②水道施設の老朽化の加速、耐震化、大災害への対策で多額な費用捻出が必要である(老朽化の配管取り換えに、百三十年かかる)
- ③水道技術者の高齢化、定年退職者の増加(三十年前八万人、現在四・五万人以下に減少)

水道は地域特有の条件があり(水源、気候、人口、産業、水需要など)、いわば経験工学の集大成であり、地域に密着したベテラン技術者がいなくなることは、技術・ノウハウの伝承ができなくなる弊害をもたらしている。「百年水道を考えらるならコストカットより人材育成が急務」である。

④このままでは「官・民、誰がやっても水道料金二〜三倍の値上げが必要」である。  
 二) なぜ法改正が必要になったか

三重苦(カネ、モノ、ヒトなし)を乗り越えるために、新しい概念が必要である。今回の改正法案の骨子は三点である。

①適切な資産管理

足元の財政状況、今後の料金収入、老朽化対策費用を調査、対策をすること。

②統合・広域連携を推進せよ

地方自治体同士、連携し水道事業の効率化、コスト低減を目指せ、具体的には近隣自治体と連携し水道事業の規模の拡大(都道府県単位まで)を図り、薬品や消耗品の購入、水質検査の効率化などを図りコスト削減を目指すものである。規模の経済を求めるなら、給水人口は多い方が望ましい。(すでに香川県、宮城県、奈良県などが一県一水道を検討中)

③官民連携を推進せよ(オプシオンとして選択肢の一つ)

官民連携の一つの例としてコンセッション方式が提案されたが、これはあくまでも「自治体が採用するかしないか、オプシオンの選択肢の一つに過ぎない」のだが、多くのマスコミは「この法案が可決すると、明日から全国民の水道が民営化されると、誤った報道が多くなされた。決して「完全民営化ではないと繰り返し説明」したがほとんど無視された。またVTR収録では、彼らが望むセリフ

(必ず値上げが必要、民間企業の問題点など)に触れるまでカメラを回し続けられた。(セリフ切り取りの為)

## 二. コンセッション方式導入の是非

民間は儲からないことはやらない、そういう意味で、コンセッションが成立する都市の規模は人口三十万人以上で中核都市以上が市場である。初めに述べたように、「やるかやらないかは自治体のチョイス」である。番組では筆者は「コンセッションは民営化ではない」と繰り返し主張したが、ネット上での筆者への書き込みでは「水道料金の値上げをたくらむ国賊!」とか「民営化ではないと、言い切る安倍総理の代弁者」、「霞が関の回し者だ」など、さんざんに書かれている。

### 一) 民間悪玉論……水道事業を民間に任せてはいけない

テレビ局のディレクターや取材記者、さらに国民にとって水道における民間企業が存在が、あまりにも悪玉論になっていることに驚きを感じた。民間企業は「儲け主義で、自己の利益を追求し、サービス低下と大幅値上げをする、絶対に任してはいけない」と叫ばれている。「民間企業に任せてはいけない!」外資・水メジャーを意識しての論調であるが、筆者から見ると明治二十年から近代水道の歴史を振り返ると水道のシステム研究開発・実施、資機材の開発、事務業務など民間企業と官が二人三脚で遂行してきた事実がすべて否定されている。これまでの水道事業は、

すべて官民連携で成り立ってきたことを認識すべきである。国内水道において官民連携は Win-Win の前提でなされてきた百年以上の実績がある。当然、今後のコンセッション導入に際しても民間企業の利益に対する官側のモニタリングやガバナンスをさらに強化することも必須である。

## 二) コンセッション方式を導入するメリットは

メリットは、民間のノウハウ・知見をいかし新技術の採用、豊富な水道人材の提供、経営のスピード感を持って全体のコスト低減を図れることである、さらに言えば、民間の技術と智慧をフル活用するなら、今後は仕様書発注から性能発注（入口、出口条件のみ提示し、中のシステム造りは民間に任せる）への切り替えが必須である。

## 三) コンセッションのデメリット

デメリットは、水道事業は、その地域のある水資源を使い、水源、天候、水需要など特異的な条件が多い、従って一社独占に、長期間運営させると、歯止めが利かなくなり、サービスの低下、料金引き上げにつながる。またノウハウがすべて、その民間会社に残り、再公営化が難しくなる。今回の法律の中に、国または公設第三者機関による管理監督機関の設置が入っていないので、このままでは欠陥法律である。

また法案成立の際に付帯決議に国が管理監督する事項が盛り込まれたが、付帯決

議には法的拘束力がないので気休めに過ぎない、法律で定める必要性を強調した。

## 四) 海外の民営化、再公営化の事例紹介

フランスでは水道の六割、下水の五割が、スペインでは水道の五割、下水の六割ドイツでは水道の三割が民営化されている。その中で二〇〇〇年から二〇一五年の間に再公営化されたのは、フランス四十九件（全体の四％）、スペインが十二（全体の一％）ドイツは民営化水道二千百箇所のうちわずか八箇所（全体の〇・四％）であり、多くのマスコミ報道で「三十七カ国で二百三十五箇所が再公営化」とされているが、すべて母数が省かれている。このような報道姿勢はおかしいと主張したが、結局テロップで使われたのは「三十七カ国で二百三十五再公営化」のみであった。（だから民間経営はダメだ、と印象付け）

## おまけ

上記で述べた内容を、放送ディレクターや取材陣に説明するとともに、スタジオでも主張したが、多くは、本質を理解していない野党の意見に同調した報道「明日から水道が民営化され、料金高騰が始まる」とか「外資に水道が乗っ取られる」と偏った報道の材料に使われた例が多かった。（特にVTR収録のテロップ）

また、筆者の対抗馬として呼ばれた、にわか水ジャーナリストや大学教授が、ネット上の報道内容のコピペで国民の恐怖感や不安感をあおった。もちろん浄水場に

も行ったことが無い、法案も読んでない人達で本当に残念なことです。今回の水道法改正の最大の貢献は「いままで知らされてこなかった日本水道の実態が、このような報道が過熱した二週間で、すべての国民に危機的な日本水道を認識させた」ことではないかと思う。一年以内に具体的な施行令が公表されるが課題解決はこれからであり、官・民はもちろん地域住民と手を携えて「百年水道を構築」する強い決意が求められている。

水道法改正に伴うマスコミ出演一覧

太字は生出演

月日	テレビ・ラジオ局名	番組名
10月24日	フジテレビ	ホンマでっかTV
11月14日	フジテレビ	ホンマでっかTV
11月28日	テレビ朝日	羽鳥慎一モーニングショー
11月29日	RKBラジオ 福岡	よなおし堂
12月2日	フジテレビ	報道プライムサンデー
12月4日	日本テレビ	News24
12月4日	関西テレビ	報道ランナー
12月4日	日本テレビ	News every
12月5日	テレビ朝日	羽鳥慎一モーニングショー
12月5日	NHK ラジオ	Nらじ
12月5日	TBS	朝チャン!
12月5日	TBS	夕方ニュース
12月6日	NHK TV	ニュースウォッチ9
12月6日	NHK TV	ニュースチェック11
12月6日	フジテレビ	プライムニュース
12月6日	読売テレビ	ウェークアップ!プラス
12月7日	フジテレビ	めざましTV
12月8日	日本テレビ	ウェークアップ!プラス
12月8日	TBS	ニュースキャスター
12月9日	RCC広島ラジオ	新里カオリのうららか日曜日
12月9日	日本テレビ	真相報道バンキシャ
12月13日	鹿児島テレビ	ニュース
12月18日	フジテレビ	めざましTV
12月18日	日本テレビ	ZIP!
12月18日	フジテレビ	バイキング

情報の交叉点

編集室

第11回くにまもり演説大会

日時 2月11日(建国記念の日) 正午開演  
会場 江戸川区総合文化センター  
JR新小岩駅・南口下車

電話 03(3652)1111

審査員 矢野 弾 河添 恵子  
ペマ・ギヤルポ 大高 未貴  
宮脇 淳子 倉山 満  
高森 明勅 室館 勲

(敬称略)

趣旨

「世界の手本となる国、日本。その為には、良い文化は伝え、悪くなったところは直す。国の未来は若者の質で決まる。公を考え、やさしい若者をつくる。実力者が要職に就き、誠実に働けば、国はすぐに良くなる」

この理念に基づき演説者が独自の視点で、テーマを選定し、聴衆に訴えかけます。

主催 (株)キャリアアコンサルティング

電話 03(5214)6380

【表紙絵説明】

風の奏

たむらのりこ  
田村能里子

●田村能里子(たむら・のりこ) 略歴

一九四四年、愛知県生まれ。  
一九六六年、武蔵野美術大学油絵実技専修科卒業。  
一九六九年から四年間、インドに滞在し大地に生きる人々を描く。  
一九八六年、文化庁芸術家在外研修員として北京中央美術学院に留学。  
一九八八年、中国・西安のホテル「唐華賓館」を第一作目として、中山競馬場、客船「飛鳥」、横浜コンサートホール、名古屋セントラルタワーズ、青梅慶友病院、テルモ株式会社、銀座のファンケルスクエア、日本橋高島屋特別食堂入口など、壁画・障壁画など五十九作を制作。  
昭和会展優秀賞、日本青年画家展優秀賞、前田寛治大賞展佳作賞などを受賞。  
一九八九年、中国政府より壁画作品に対し軒轅杯国際特別賞受賞。  
一九九五年から三年間タイ(バンコク)に滞在、アジアの風土をモチーフとした制作を続ける。  
著書「エッセイ集「陽だまりの女たち」、画文集「女ひとりシルクロードを描く」、「風と沙と女たち」。